

第31回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和5年12月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 井出部長・久米寛治副部長・岡部委員・幸田委員・中村委員・森委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・厚田委員・久積委員・遠藤委員・山本委員・高谷委員・尾崎委員・植田委員・西野委員
- 欠席委員 南部委員・久米博委員
- 数藤局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
(事務局議案書訂正報告)
- 井出部長 (部長挨拶)
それでは第31回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は長生地区の久積委員と那賀川地区の尾崎委員にお願いいたします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第5号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は12月20日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の8ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、福井地区お願いします。

岡部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は12月20日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8から10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は12月20日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は12月20日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案 No.2については継続審議 となりました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案 No.1から3については継続審議 となりました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、桑野地区お願ひします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は12月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10から11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、見能林地区お願ひします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は12月22日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の11から12ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は12月22日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、宝田地区お願ひします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は12月22日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書12ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、長生地区お願ひします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は12月21日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書7ページ及び13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、中野島地区お願ひします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は12月21日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5から6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書13から15ページをお開きください。第5号議案「委員による朗

読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、大野地区お願ひします。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は12月19日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書15ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、加茂谷地区お願ひします。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は12月20日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、那賀川地区お願ひします。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は12月19日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2から3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の16から17ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は12月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17から19ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から第4条許可申請の新野地区での継続審議案件について報告があるようなので説明をお願いします。

事務局 事務局から報告いたします。

議案書4ページの第3号議案No.2について、〇〇〇〇〇ですが、令和2年12月に営農型太陽光発電施設で許可決定後、設置工事を進めていたが、事故発生により、令和4年9月まで設置にかかり、その間、適切な営農ができていなかった。それとは、別に申請地東側ため池からの流失水の発生により、圃場全体が水浸しとなる事態もあり、直近のドクダミ収量についても単収を大幅に下回っております。

申請人側からは、ため池工事の施工者である徳島県や地元土地改良区と相談し、排水対策として暗渠パイプ設置したとの報告や知見者である徳島県立農林水産総合技術支援センターの研究者からのドクダミ栽培可能である旨の書面を提出され、継続許可を求められております。

そこで、新野地区委員と事務局で現地確認を行いました。雨天後、1週間程度にあっても、ぬかるんでいる所が多く、水たまりも残っており、ドクダミの生育は難しいのではないかと意見となりました。また、ため池工事の完了が令和6年度までかかるということで、ドクダミの収量確保が難しいのではないかとということで、申請人側へ改めて是正対応を検討してもらうため継続審議としたものです。

井出部長 はい、それでは意見はございませんか。

阪井委員 既に太陽光パネルを設置しているようだが、今回の場合、設備撤去となるのか。

事務局 営農自体を全くしていないわけではなく、流失水による生育不良であるため、直ちに設備撤去を求めることにはならないと考えております。

吉岡委員 ため池からの流失水が完全に止められるには、いましばらく期間がかかるようであるし、元々、水はけが悪いのであれば、それに対応するような作物に変更してはどうか。例えば、はすとかレンコンとかは。

事務局 湿地帯でもできかつ、日陰でもできる作物を検討してもらおうようにします。

岡部委員 ○○○○○といえば、県内でほかにも営農型太陽光発電施設を設置していると聞いているが、その状況は。

事務局 県内では、阿波市を中心に事業展開されているようですが、営農型についての作付け収穫状況は、全てが十分でもあるとも言いきれないようです。

久積委員 第5号案件で同様に、○○○○○の分がありますが、事前に長生地区委員で確認に行き、何とか育っているようでもあり、生育の心配はあるが、長生地区としては、期待も込めて許可相当としました。

西野委員 最終的に、不許可となった場合、撤去命令が出るのか。

事務局 来年の4月には、制度運用が法的にも厳格化される見通しであり、それ以降は、そういった決定を出すようになるかもしれませんが、現時点ではっきりとしたことは言いかねます。

阪井委員 新野地区委員さんとも十分相談して、対応を進めてください。

井出部長 はい、ほかに意見はございませんか。

尾崎委員 第4号議案 No. 1 から 3 の継続審議の理由を教えてください。

事務局 この案件は、太陽光発電施設の設置で、3千㎡超えのため、先に現地調査を行いました。その際に、隣接する水路やあぜ道との境界確認の状況を問い

正したところ、関係各所へ全く話しをしていない状況でした。また、一部周辺に農地が残り、その所有者との利用調整なども全くできておりませんでしたので、早急に確認し、書面で報告するよう求めているところです。よって、継続審議としたものです。

山本委員 第4号議案 No. 5と6については、同じ案件と見えるが、2つに分けている意味合いは何なんでしょうか。

事務局 この案件は、市街化調整区域における圃場整備地の案件であるため、除外後は、甲種農地となります。そして、今回は、資材置場での申請としては、転用上限面積が500㎡であるためです。

それぞれの申請書類を審査しまして、独立した申請内容であると認めましたので、同一案件とはしておりません。

井出部長 はい、ほかに意見はございませんか。

井出部長 それでは、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
なお議案書4ページ、第3号議案 No. 2 及び5ページの第4号議案 No. 1から3については継続審議 ですので、この案件以外を一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

数藤局長 報告します。第31回農地部定例会議案については、議案書4ページ、第3号議案 No. 2 及び5ページの第4号議案 No. 1から3については継続審議 その他の議案については、全て承認です。

井出部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

《議案外その他》

井出部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

事務局 なし。

井出部長 以上をもちまして、第31回農地部定例会を閉会いたします。次回は、1月25日で予定しております。本日はご苦労さまでした。

閉 会